

茨城経協

Ibaraki Employers' Association

http://www.ikk.or.jp Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会



茨城経協

CONTENTS

- 01 TOP INTERVIEW Vol.41
「日立市を中心にケーブルテレビ事業を展開
地域にとってなくてはならないテレビ局へ」
株式会社JWAY 代表取締役社長 左子幸治氏
- 05 茨城大学への寄付講座がスタート
～社会人に向けた心構えと資質・能力の開花・育成～
- 07 茨城県からの「関東・東北豪雨に伴う被災企業への発注について」(要請)
茨城労働局「働き方推進本部」からの要請
- 09 委員会報告
産業政策／地域関係／経営教育／労働企画／環境／科学技術／青年経営研究会
- 13 支部だより
常陸・那珂／古河・坂東／鹿行／支部合同
- 15 「2015会員増強運動」の状況
～目標修正 会員数970社へ 理事会にて決定～
- 15 新入会員の紹介
- 16 NPO情報Vol.181<横田能洋>
「常総市の復興に向けた取り組み②」
- 17 役員力⑧<葛田一雄>
「危機に対応する」
- 19 セミナー・事業等のご案内

株式会社 JWAY
代表取締役社長

左子 幸治 氏

会社概要

- 所在地 / 茨城県日立市幸町一丁目19番1号
- TEL / 0294-22-3080
- 業 種 / ケーブルテレビ事業
- 従業員 / 34名
- HP / <http://jway.jp/>



日立市を中心にケーブルテレビ事業を展開 地域にとってなくてはならないテレビ局へ

ケーブルテレビの始まりと当社の設立経緯

船橋：御社の業務内容を教えてください。

左子：一言で言えば、日立市を中心にケーブルテレビ事業を展開している会社です。最初に、少しケーブルテレビについてご説明してもよろしいですか。

船橋：ぜひお願いします。

左子：ケーブルテレビというのは、もともと山間部などテレビ電波の受信に障害がある地域にアンテナを立て、共同受信した電波を各家庭に配信したというのが始まりでした。日本では、約60年前の伊香保温泉の電波障害対策が、日本で最初のケーブルテレビになっています。

船橋：電波障害対策からスタートしたんですね。

左子：はい。当初のケーブルテレビは、複数のテレビチャンネルを受信して放映するだけで

したが、その後ビジネスとして変遷する中で、現在では、自前で番組を作って放映したり、インターネットサービスを提供するケーブルテレビ局がほとんどとなっています。また、番組の特徴としては、地域に特化した独自の情報番組、いわゆるコミュニティチャンネルを提供するところが多くなっています。

船橋：ケーブルテレビというと、むしろ都市部において普及している印象があります。

左子：そうですね。都市部においては、高い建物が多いので違う意味での電波障害もあります。全国での普及率が約50%であるのに対して、都市部の普及率はそれより高くなっています。

船橋：御社は、平成16年に設立されていますね。

左子：はい。茨城県自体はそれほど高い山や建物もなく、多くの地域では地上波によりテレビ放送を観ることが可能です。

しかし一方で、茨城県は全国で唯一民間のテレビ局がない県であり、情報格差が続いていました。その中で日立市は、南北に長く山間部もあるので電波が届きにくい場所もある。そこで、日立市の行政が中心となって、日立市内の情報格差の是正と地域活性化を図るために、第3セクターとして平成16年に設立したのが今のJWAYです。

船橋：視聴できるエリアと世帯数などを教えてください。

左子：対象エリアは主に日立市と城里町の七会地区、対象世帯数は約7万8千世帯です。このうち、約2万4千世帯に加入いただいているので、加入率は3割を超えていることになります。

船橋：設立10年で加入率3割というのは順調に推移している印象を受けます。

左子：平成16年ごろというと、現在あるほとんどのケーブルテレビ局は設立された後で、

我々は後発の部類に入りますが、設立翌年の平成17年に放送開始、平成18年には日立市全域でのサービス開始など相当早い形で展開できたことで地域にもスムーズに浸透していったのではないかと考えています。

船橋:社名のJWAYとは、どのような由来ですか。

左子:JWAYとは「常磐ウェイ」のことなんです。設立当初、「最終的には磐城の方までケーブルを張ろう」というコンセプトがありました。もちろん、実際にエリアを拡大する場合は行政と相談しながらということになります。

番組作りのコンセプト

船橋:どのような番組を放送しているのでしょうか。

左子:全体としては、地域独自の情報を伝えるコミュニティ番組と行政の情報を提供する行政番組をそれぞれ約半分ずつ放送しています。このほか、他局で制作した番組も一部流しますが、全体の1割程度であり、ほとんどがオリジナルの制作番組です。

船橋:オリジナル番組を制作するにあたってコンセプトのどのようなものはありますか。

左子:先ほど申し上げた通り、茨城県は全国で唯一民間のテレビ放送がないため、地域を題材にしているコミュニティチャンネルの位置づけは非常に重要であると考えています。具体的に言うと、自分たちの町で楽しめる催しや頑張っている人々の活動がすぐ近くにあるのに知られていないというのが、今の日立市をはじめとした県北の現状です。このため、身近な情報をできる限り多く取材させていただきお届けするのが使命だと考えています。

船橋:その身近な情報を伝える番組としてはどのようなものがありますか。

左子:内容を毎日更新して放送している番組として、「デイリーひたち」という番組があります。行政番組とコミュニティ番組、我々が独自で制作したものを流しています。10~15分ぐらいの番組で、一日に何回か放映するのですが、地域ニュースのいろいろなものを拾って制作しています。身近だけど知らないという方にお伝えすることに加え、関係者の方には番組を観て非常に喜んでいただけますね。この「デイリーひたち」、当初は内容の更新は2日に1回でしたが、現在は毎日更新して地域のニュースを数多くタイムリーにお届けするようにしています。

船橋:まさに「身近な情報をできる限り多く」というコンセプトに沿った番組ですね。このほかにも好評を博している番組、話題となっている番組がありましたらご紹介ください。

左子:まずひとつに、保育園・幼稚園にお邪魔して卒園前の園児全員に「将来になりたいもの」を聞いて、それを放映する「なれたらいいな なりたいな」はお子様を持つ家庭からの人気が大変高い番組です。

船橋:卒園前の園児全員ですか。

左子:はい。卒園前、小学校に入る少し前の時期に、将来何になりたいんですかということを全園児さんに聞いて収録しているんです。これは、お子さまを持つ家庭の皆さんの記念になるんですね。いつ放送するかも話していますから、家庭の皆さん、テレビの前に集まる。**船橋:**それはいいですね。家族みんな集まって、テレビの前で待っているわけですね。

左子:そうですね。録画したりして記念に残す家庭も多いと

思いますね。

それから、最近話題の番組としては、「茨城をたべよう」があります。神保佳永さんという日立市出身の有名なシェフがいらっしゃるんですが、その方に、視聴者のリクエストに応じて日立市や茨城県で採れる旬の野菜を使って料理をつくっていただくんです。先日、橋本知事にこの話をしましたら、大変興味を示されました。

船橋:これも地域に根差した番組ですね。

左子:この番組は、全国の23のケーブルテレビ局を通じて約180万世帯に配信されています。これによって地元の視聴者の方だけでなく、全国各地でこの番組が観てもらえて、地元の食材のPRにもなっています。

それから、夏の高校野球中継も人気が高い番組の一つです。日立市内8校の試合は県内のどの球場でも撮影に出向いて放送しています。また、日立市民球場で行われる試合は全試合、生中継で放送しています。この夏のように日立一高や明秀日立など市内の高校が頑張ってくると大変盛り上がりますね。

船橋:コンセプトに沿った番組作りを徹底されていることが窺えますが、番組を制作する上で工夫している点や苦労されている点はありますか。

左子:まず、日立市は南北に長い地形で、生活地区が少なくとも3~4地区に分かれています。その中でできる限り広く、特定の地域の情報に偏ったり、逆に薄くなったりしないよう努力しています。

また、開局10周年を経て、ありがたいことに多くの取材依頼をいただくようになりました。しかし一方で、全ての取材依頼を受けきれない状況にもなっています。「前は取材に来



てくれたのになぜ今回はダメなのか」などご批判をいただくこともあります。我々としては、それぞれ独自の文化を持つ地域ごと可能な限り公平に分け隔てなく、いろいろな内容の取材をして、というようなバランス感覚を養っていかねばならないと考えております。

きめの細かい営業面での対応

船橋：ケーブルテレビ局というと、営業収入はスポンサーによる広告料と視聴世帯からの利用料が中心でしょうか。

左子：はい。広告料収入の方はお陰様でCM枠がほぼ一杯になってきており、今後はスポンサーの皆様がより有益になるようご加入いただく視聴世帯の数を増やすことに努めていきたいと考えています。

船橋：視聴世帯数を増やしていくためにどのような営業をされているのですか。

左子：我々の営業方法としては、折り込みチラシに反応のあったお客様に対する反響営業や世帯への訪問営業が中心です。地域密着ということを考えていますので、訪問によるサービスの説明のほか、加入者の方へのテレビやパソコンの使い方の説明や不具合の修理などをきめ細かく行っています。そ

うしたサポート面での手厚さも含め徐々にお客様の間で口コミでの評判が広がっていると感じています。

船橋：それは確かにきめ細かいですね。

左子：このサポート面での手

厚さは解約の防止にもつながっています。転勤などで転出される方は仕方ないのですが、それ以外の形で解約される方をいかに減らしていくかということは、人口減少という問題を抱える日立市においては大変重要になっていきますので。また、テレビとインターネットを融合したスマートテレビというサービスがあるのですが、テレビの中でインターネット的なことができるという楽しさを味わってもらい、そこからお問い合わせや興味につながっているとも感じています。

船橋：訪問営業など対面での営業をかなり積極的になされていますね。

左子：苦勞している点でもありますが、どうしても我々の提供するサービスについて、「サービス内容が分かりづらい」「チラシを見て面白そうだけどよく分からない」という方が非常に多い。です。ので、とにかく内容を詳しく知っていただくことが大事です。「チラシだけを見て申し込んでください」ではなく、訪問営業により1軒ごとお時間を頂戴し、お客様に応じた説明をさせていただいています。その場ではご加入いただいただけなくても、「将来必要なのか」ということを考えるにあたっての参考にしていただければ良いとも考えています。

船橋：ケーブルテレビというと「新しいもの」というイメージですが、利用される方への対応としては、対面などを通じてとてもきめ細かく行っている。新しいものと人対人との普遍的なものを組み合わせて対応しているという印象をお話の中で受けました。

社会インフラの責任を果たせる会社へ

船橋：地域密着サービスにも取り組んでおられますね。

左子：大きな話になりますが、ケーブルテレビ局としては、やはり社会インフラの責任を果たせる会社になりたいと。では、社会インフラとは何だという話になり、生活支援サービスなども行っているんです。

船橋：生活支援サービスとはどのようなものですか。

左子：ひとつには、買い物支援サービスです。要するにテレビで注文いただき、配達までのサービスですね。このほか、テレビでその日のスーパー等の広告チラシが見られる、広告チラシ閲覧サービスなども提供しています。

船橋：社会インフラという意味では、災害時において果たす役割も重要と思いますが、先の大震災のときはいかがでしたか。

左子：震災後は可能な限り地域の情報を流し続けました。例えば、水道復旧状況や給水所の案内、通行止め個所の案内、スーパーや薬局など開店情報などを放送し続けたのですが、視聴者の方からは、「他の放送局ではなかなか日立の情報がなかったの、JWAYはすごく役に立ちました」「JWAYの情報で、毎日どう行動するかを考えることができ、本当に助かりました」などのメッセージをいただきました。この時にJWA

Yの必要性をわかってくれた方がとても多かったと思っています。

船橋：まさに社会インフラとして、そしてコミュニティチャンネルとしての役割を発揮されたのですね。

左子：そうした意味からも、やはり地域に根差した番組づくりが我々の使命なんだと考えています。また、先ほど申し上げた加入者の方へのテレビやパソコンの使い方の説明などきめ細かいサポートも、地域に密着するという観点からも大事だと考え、無料でサービスしています。

船橋：サポートは無料なんですか。

左子：無料ということをあまり前面には出していませんけれども、通常は、1回いくらか手数料などを取られると思いますよね。その中で無料でサポートすること、また、何かあれば常にご自宅に駆けつけるという姿勢で、加入者の皆さまに身近な存在でいたいと思っています。

経営理念

船橋：左子社長の経営理念などを教えてください。

左子：私は、社長として、お客様をはじめ多くの方々に支えられ、今年開局10周年を迎え

られたことを肝にめいじ、今後とも地域のケーブルテレビ局として育てあげて行くには、大西会長が社長のときに掲げられた「地域に役立つ会社、地域になくてはならない会社」を追究するのが私の使命だと考えております。現在この使命のもと、お客様への多様なサービスの提供、地域の活性化に繋がる番組づくりに努めておりますが、きめ細かいサービスを実践するのは従業員です。

よって、お客様第一主義と平行し従業員が「明るく楽しく元気よく」仕事ができる環境を整えることも私の重要な使命と考えております。

社長のオフタイム

船橋：オフタイムをどのようにお過ごしなんですか。

左子：特に趣味というのがあるわけじゃないんですけれども、強いて言えば散歩と下手なゴルフでしょうか。散歩というのは、ただなんでもいいから歩くだけなんです。体調面も考えて何か体を動かしたいと思ったんですが、結局あまり多くのことには手を出さずに、ただ散歩をしようと考えました。

船橋：いつ歩いているのですか。

左子：平日は通勤で少し歩くだけで、通常、土日に時間を作って歩いています。歩くことは

苦にならず、好きでやっています。

船橋：どのくらい歩くんですか。

左子：私はいま小木津に住んでいるのですが、

例えば日立に来るときも神峰公園経由で歩いてくるなどしています。

船橋：小木津駅から日立駅まで一駅分歩くんですか。

左子：はい。直線だと大体5キロくらいです。それを神峰公園のある山の方から遠回りして歩いてきます。

船橋：相当な運動量ですね。一駅と言っても東京の一駅とは違いますからね。ゴルフの方はいかがですか。

左子：ゴルフはお付き合いも多いのですが、下手なゴルフしかできないので、ものすごく恥ずかしいんですよ。

経営者協会に期待すること

船橋：最後に、経営者協会に何か期待されることがあればお願いします。

左子：我々のような小さな会社では、自前で研修するには限りがありますので、常日頃から経営者協会の教育プログラムは非常にありがたく思っています。期待するという意味では、さらにプログラムの充実を図っていただきたいと思います。

船橋：本日いただいたお話を踏まえると、御社にとって人材教育はとても重要ですね。

左子：そうですね。我々の仕事はやはり人です。一人ひとりの成長を促すこと、また、新しい人が来たときにどのように教育するかなどが、我々のこれからの課題だと考えています。

聞き手は、ふたば経営労務コンサルティング(株)代表取締役の船橋信正氏。



茨城大学への寄付講座がスタート

『働く意義・学ぶ意味』

～社会人に向けた心構えと資質・能力の開花・育成～

本講座は、平成19年に経営者協会が創立60周年を迎えるにあたり、記念事業の一環として、茨城県を代表する企業経営者・管理者が講義を行い、地域経済や業種毎の実態と各社が実践している経営活動や社会貢献活動などについて、学生の理解を深めるとともに、学生が将来社会人として生きていくための心構えと大学で学ぶ意味を明確にすべく、優れた資質・能力の育成に質することを目的に開設したものである。

今年度は上期に常磐大学、茨城キリスト教大学向けに寄附講座を提供、下期は茨城大学への寄附講座を実施するものである。10月14日（水）、9年目を迎える同大学にて開講式が開催された。今回は、例年より多い約100名の学生が受講、講義室はほぼ満席状態で若い熱気に包まれた。

冒頭、伏見副学長から「先日発表された地域ブランド調査で、茨城県は3年連続最下位、群馬県、栃木県も下位の常連と北関東3県は軒並み低評価ですが、反比例するように、茨城大学、群馬大学、宇都宮大学の北関東3国立大学は、大学評価の地域連携部門において毎年最上位ランクの高評価を得ている。本講座も地域連携の一端を担うものであり、本学にとって最も重要な取り組みの1つである。本学では、昨年、文部科学省が支援してくれる“知の拠点事業”に選ばれた。今年度から開始した講義『茨城学』もその1つであるが、今後は、将来の社会人育成に向けてインターシップの内容充実を含め、より一層地域社会との連携を密にした教育カリキュラムを取り入れていく方針である」との挨拶がなされた。

鬼澤会長からは「今年度も本大学において、経営者協会の社会貢献の1つである“寄附講座”を開催することになりました。まずは担当の先生方のご努力に感謝を申し上げます。今年度の講

師陣は例年にも増して多種多様であり『実体験に基づいた、若い人に参考になる話』が多数聴かれると思うので期待していただきたい。皆さんにとって、目からうろこの話が1つでもあれば幸いです。

私は常々「会社の質というのは、社員の質以上にはなり得ない」と考えています。長い目で見ると、会社の質＝社員の質であり、会社の質を向上させるには、まずは社員の質を向上させる必要がある、ということです。そこで「働くことの意義」ですが、働くことは生活の糧を得るということが第一義的ではありますが、口の悪い人は、サラリーマンは時間を売る商売だと言います。その時間に会社に行っていれば、余程悪い事をしないで普通にやっていたら、一定の収入が得られる。しかし、どうせ時間を売らなくてはならないのであれば、自分にとってその時間の中で、やりがい、喜びを感じながら売った方が良く、“やらされている”と感じている時には、やりがいや喜びを感じることはまずありません。どんな単純な仕事であっても、自分なりのアイデアや創意工夫を織り込む余地は必ずあります。それを入れ込み上手くいった場合には、自然にガッツポーズが出てくるはず。皆さんも会社に入ると多くの単純な仕事を仰せつかる事もありますが、その際に、自分なりの創意工夫を織り込み、前向きに、積極的な姿勢で仕事に挑む、これが1番のポイントであり、働くことの意義に繋がると思います。

仕事ができる人というのは「言行一致」「自分の言葉で話す」「明るさとフットワーク」が条件です。人間の能力は3階建てのようなものであり、1階は理解力、2階は伝達力、3階は実行力と定義した場合、1階部分は偏差値で測れますが、2階、3階部分は測れません。社会ではこの2階、3階部分も重要なのです。自分が経験した事を話すと説得力があります。常に自分の言葉で話す訓練を行っていた方が良いでしょう。そして億劫がらずに行動し、気持ちは明るく振る舞うことが大切です。

元巨人軍の松井秀喜選手の母校、石川県星稜高校野球部の部訓ですが、

『心が変われば行動が変わる。行動が変われば習慣が変わる。習慣が変われば人格が変わる。人格が変われば運命が変わる。』です。松井選手も部室に掲げられたこの部訓を目にし練習に励み、大選手に成長したのです。皆さんも気持ちは前向きに、柔軟な発想で、考え方を变えることから始めて、大きく成長していただきたい。」とのメッセージが学生達に贈られた。

本講座において講師をお務めいただく方々は以下の通りです。(敬称略)



講 義	テーマ	講 師
1 講 10/7	ガイダンス	吉田 茂 ((財) 茨城県科学技術振興財団 専務理事)
2 講 10/14	開講式	鬼澤 邦夫・経営者協会会長 ((株) 常陽銀行 取締役会長)
3 講 10/21	論文・ES・プレゼンの作り方	牧 良明 (人文学部 地域連携委員)
4 講 10/28	今、皆さんに伝えたいこと	内藤 学・水戸地区支部会員 (水戸ヤクルト販売 (株) 代表取締役社長)
5 講 11/4	社会人に向けてのコミュニケーションスキル	武藤 正浩・県西地区支部会員 (関東道路 (株) 代表取締役社長)
6 講 11/11	企業で、成長する人材	丹羽 弘・土浦・石岡・つくば地区支部会員 (東京フード (株) 代表取締役社長)
7 講 11/18	就職模擬面接	
8 講 11/25	働く意義・学ぶ意味	小濱 裕正・経営者協会副会長 ((株) カスミ 代表取締役会長)
9 講 12/2	働く意義・学ぶ意味	関 正樹・経営者協会理事 / 青年経営研究会直前会長 (関彰商事 (株) 代表取締役社長)
10 講 12/9	働く意義・学ぶ意味	南雲 京子・水戸地区支部会員 ((株) 三栄製作所 代表取締役社長)
11 講 12/16	学生生活と就職活動	人文学部 4 年生
12 講 1/6	野球哲学の実践と社会貢献活動	福井 英治・水戸地区支部会員 ((株) ノーブルホーム 代表取締役社長)
13 講 1/13	サービス業での働きがいとお客様とのふれ合い	矢ノ倉 寿枝・水戸地区支部会員 ((株) 水戸ロイヤル 代表取締役社長)
14 講 1/20	損害保険業界について	浅桜 理樹・水戸地区支部会員 (損害保険ジャパン日本興亜 (株) 茨城支店長)
15 講 1/27	講座のまとめ	澤畑 慎志・経営者協会職員 茨城大学 OB 荒木 雅也 (人文学部 地域連携委員)

茨城県からの「平成27年9月関東・東北豪雨に伴う被災企業への発注について」(要請)

茨城県より当協会あて下記要請がありました。会員各位におかれましては、被災企業への発注等について格別のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

産技第251号

平成27年10月13日

一般社団法人茨城県経営者協会
会長 鬼澤 邦夫 様

茨城県知事 橋本 昌

平成27年9月関東・東北豪雨に伴う被災企業への発注について (要請)

日頃から、本県産業の推進に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、去る9月10日の関東・東北豪雨により、常総市をはじめ県西地域が甚大な被害を受けたところでありますが、当地域の中小企業者においても、設備等に被害を受け、生産活動に支障が生じているなど、早期の企業活動再開が喫緊の課題となっております。

つきましては、被災企業における企業活動の再開に際し、発注案件等につきましては、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

また、貴協会会員企業へ周知していただきますよう併せてお願いいたします。

茨城労働局「働き方推進本部」からの要請

10月15日に中屋敷茨城労働局長から当協会鬼澤会長に「長時間労働削減をはじめとする『働き方改革』に向けた取組みの強化の要請がありました。具体的な取組みは、8頁「過重労働解消キャンペーン」参照。



11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です

茨城労働局では、長時間労働の削減、過重労働による健康障害防止対策の徹底、労働時間の適正な把握の徹底、賃金不払残業の解消等に向けた集中的な取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

各事業場の皆さんは、以下の内容を確認して長時間労働の削減に向けて積極的な取組をお願いします。

過重労働による健康障害を防止するために

- ① 時間外・休日労働時間の削減
 - ◆時間外労働・休日労働に関する協定は、限度基準に適合しているものとする必要があります。
 - ◆特別条項付き協定により月45時間を超える時間外労働が可能な場合にも、実際の時間外労働は45時間以下とするよう努めましょう。
 - ◆休日労働についても削減に努めましょう。
- ② 年次有給休暇の取得促進
 - ◆年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくり、計画的付与制度の活用などにより、年次有給休暇の取得促進を図りましょう。
- ③ 労働者の健康管理に係る措置の徹底
 - ◆健康管理体制を整備し、健康診断を実施しましょう。
 - ◆長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等を実施しましょう。

賃金不払残業を解消するために

- ① 労働時間適正把握基準を順守しましょう。
- ② 職場風土を改革しましょう。
- ③ 適正に労働時間の管理を行うためのシステムを整備しましょう。
- ④ 労働時間を適正に把握するための責任体制を明確化し、チェック体制を整備しましょう。

労働条件のお悩みには、労働局や労働基準監督署の「総合労働相談コーナー」の外に以下のほっとラインでも電話相談をお受けしています。

労働条件相談 ほっとライン	フリーダイヤル 0120-811-610	はい！ ろうどう
月・火・木・金	午後5時から午後10時	
土・日	午前10時から午後5時	

【茨城労働局の取組】

茨城労働局のホームページで「過重労働解消キャンペーン」で検索できます。



あなたの会社に
毎晩遅くまで働いている方は
いませんか？

あなたは日の中でどのくらい仕事をしていますか？
効率的な仕事をすすめる環境がありますか？
健康なからだ、適切な労働時間、健全な労働環境。
この機会に一度、みなおしてみませんか？

11月 ～トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう。～
11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です。

無料 「過重労働解消相談ダイヤル」
過重労働等に関する相談はこちら

0120-794-713
11月7日 9:00～17:00

専用WEBサイト 過重労働解消キャンペーン

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

産業政策委員会

産業政策に関する要望書を県に提出



当協会は、10月6日（火）、深澤正勝産業政策委員長と澤畑慎志専務理事が茨城県庁を訪れ、斎田陽介茨城県商工労働部長に産業政策に関する「要望書」を提出した。

懇談のなかで、深澤委員長

は「今年度要望項目は、会員企業ニーズアンケート調査結果をもとに、44項目とした。そのなかで、新規要望は14項目とし、中小企業の成長促進、人事労務問題への対応支援、平成27年9月関東・東北豪雨被害を踏まえた社会インフラの整備、拡充や各種規制緩和等を中心に構成した。また、地方創生の観点から若者の県内就労や人口減少問題および魅力度向上への取組強化についてもお願いしたい」と述べ、昨年度からの継続要望と併せ、平成28年度の予算編成および県諸施策

の策定への反映を要望した。

一方、斎田部長からは、「地方創生の実現や、災害に対するインフラ整備は、県行政においても重要な課題である。本県経済の発展のためには、産業界と行政が課題を共有し、連携して取組まなくてはならない」と、要望事項への理解を示した。

なお、産業政策委員会では、来年2月に、今回提出した県政要望をもとに茨城県関係各課との意見交換会を予定している。

地域関係委員会

共助社会づくりフォーラム 2015in 茨城を開催

地域関係委員会（委員長 徳成卓也氏 東日本電信電話（株）茨城支店長）は、10月2日（金）、茨城県三の丸庁舎大講座室において、内閣府、茨城県、大好きいばらき県民会議、茨城NPOセンターコモンズ主催による「共助社会づくりフォーラム2015 in 茨城」へ運営を協力。企業・NPO・行政など多様なセクターから130名余りの方々が参加した。

現在、内閣府で開催されている「共助社会づくり懇談会」では、「共助社会」をキーワード

に、地域活性化や全ての人々が能力を発揮できる社会づくりを目指した取り組みが議論されており、茨城でも昨年、様々なセクターが集い、地域課題を共有して、解決に向けた議論を進めるフォーラムを開催した。

本年も引き続きフォーラムが開催され、本年は社会問題化している“空き家”をテーマに、空き家を活用して地域の活性化につなげた先進的な事例（「徳島県神山町での空き屋などを活用した共助社会づくり（講師：坂東幸輔建築設計事務

所主宰 坂東幸輔氏））を何うとともに、茨城県内でも展開可能な手法を探るべく、パネルディスカッションも併設されるなど、半日という短い時間ではあったが、内容が盛り沢山のフォーラムとなった。



経営教育委員会

第14期マネジメントマスターコースを開催

経営教育委員会（委員長 植木誠氏（株）筑波銀行 代表取締役副頭取）は、9月4日（金）を皮切りに、第14期を迎えたマネジメントマスターコ

ース（4回シリーズ）をスタート。本年度は「役員力ー会社経営を極める」を大きなテーマとして、当情報誌でも連載いただいている（株）ケーツーマネジ

メント代表の葛田一雄氏のコーディネートにより進められた。各テーマ&講師の詳細は下記を参照。

（第1講・9月4日（金））

「役員は変革しなければなら
ない（講師：葛田一雄氏（ケ
ーツーマネジメント代表）」
（第2講・9月11日（金））」



「役員に必要な法律知識（講
師：山口宏氏（弁護士）」
（第3講・9月18日（金））」
「BS、PL&有価証券報告書
を読み解く（講師：松下芳男
氏（公認会計士・税理士）」
（第4講・9月30日（水））」
「役員として、清く、正しく、
強くあれ（講師：葛田一雄氏
（ケーツーマネジメント代
表）」

ここ数年の間、同コースは

優れた経営手法を実践してい
る企業事例を学んできたが、本
年は役員・経営幹部を参加対象
とし、社員のロールモデルとし
て活動する「行動する人」を目
指し、求められる事項を網羅し
た開催となった。60名の参加者
を得た当コースはニーズも高
く、次年度も継続して開催を進
めていく予定。

例年好評いただいている経理セミナーを開催

基礎編と応用編を1日コースで学ぶ

経営教育委員会（委員長 植
木 誠氏（株）筑波銀行代表取
締役副頭取）は経理セミナーを
茨城県産業会館にて開催。10月
9日（金）に“基礎編”を、10月
21日（水）に“応用編”を1日
コースで実施し、基礎編は46
名、応用編は44名にご参加い
ただいた。

“基礎編”では経理の基本的
な考え方から、簿記の全体構造
を理解するため仕訳や記帳の
仕方、最後に決算書の仕組みを
理解し、実際に自分で決算書
を作成する行程まで実践した。

講師は、木村税理会計事務所長
の木村聡子氏。

応用編では、黒字なのにキャ
ッシュが残らない理由、バラン
スシート感覚の大切さ、資金繰
りの勘所をつかむ等、経営者視
点で経理感覚を学ぶ内容とな
っており、ケーススタディでは
実際に破綻した企業の決算書
をベースにしなが実践的な
解説をいただいた。講師は財
務リスク研究所（株）代表取締
役の横山悟一氏。



経営教育委員会

第5回ヒューマンエラー防止セミナーを開催



経営教育委員会（委員長 植
木 誠氏（株）筑波銀行 代表
取締役副頭取）は10月23日（金）、
関西大学社会学部社会安全研
究科教授の中村隆宏氏をお招
きし、三の丸ホテルにてヒュー
マンエラー防止セミナーを開

催した。

今回で5回目を迎える当セ
ミナーは、建築・生産・ホワイ
トカラーのオフィスでも重大
な事故・災害を起こす可能性
を秘めており、交通機関や医療
現場でのヒューマンエラーは、人
命に関わる重大事故・災害を招
く可能性があるとの観点から、
過去4回の同セミナー指導で
も参加者より高い評価をいた
だいた中村教授より、製造業に
限らず非製造業も含めた事故・
災害事例の多角的検討や根本
原因についての演習を含めご

指導いただいた。

午後からは、ケーススタディ
をもとに参加者同士でディス
カッションしながら、ヒューマ
ンエラーの本質を学んだ。

参加者からのアンケートで
は「これまで漠然と順守してき
た工程や社内ルールを改めて
考えさせられる良い気づきを
得ることができた。社内に持
ち帰り、今日学んだことを伝
えていきたい」といった感想が
多数寄せられた。

労働企画委員会(委員長 館岡司氏 (株)日立製作所電力システム社日立事業所副所長)は10月16日(金)水戸京成ホテルにて、労働法セミナーを開催した。



本労働法セミナーは、当協会顧問弁護士をお務め頂いている大和田・谷田部法律事務所の大和田一雄弁護士に、実務に役立つ最近の裁判例の紹介と各種問題社員に対する法的対処法のポイントについて、全3回シリーズで学ぶ企画。

全3回の第1回目のセミナーでは、実務に役立つ重要裁判例として、東京地裁平成27年2月18日判決の甲商事件を事例として「就業規則の定め」に反する運用実態

がある場合の法的問題点を解説された。ポイントとしては、就業規則の定めと運用実態が異なっていたため、従業員に説明、周知せずに改定した就業規則は、労規則52条の2により、改定の効力が発生しないと解されるので留意が必要。

次回第2回セミナーは11月20日(金)13:30~16:30、第3回セミナーは12月17日(木)13:30~16:30、会場は水戸京成ホテルにて、開催予定となっている。

環境委員会・環境研究会

積水ハウス(株)関東工場を見学

環境委員会(委員長 坂井雅紀氏 キヤノンエコロジーインダストリー(株)代表取締役社長)、環境研究会(代表幹事 大川泰弘氏(株)リーテム 業務改革委員 渉外統括)は、去る10月1日(木)に「環境先進企業見学会(積水ハウス(株)関東工場の見学)」を開催し、計45名が参加した。

同委員会は例年、会員企業の環境意識をより高め、環境経営の質的な向上の一助として、環境先進企業の見学会を実施している。今回の環境先進企業見学会では、2015年5月に「エコ・ファーストパーク」を開所され、地球温暖化や生態系問題、資源問題などの学びの場として提供している、積水ハウス(株)関東工場のご協力をいただいた。

当日は始めに、同社の小峰克

彦総務部長より会社概要等についてご説明をいただき、その後、エコ・ファーストパークを見学した。

同社のエコ・ファーストパークは、環境省と交わした「エコ・ファーストの約束(“家庭部門と事業活動に伴うCO2排出量削減の積極的推進”“生態系ネットワーク復活の積極的推進”

“資源循環の徹底的推進”)を実現する、積水ハウスの取り組みを一カ所で体感できる施設。

建設現場の廃棄物を分別し100%再資源化する“資源循環センター”がある「資源の泉」や、洞爺湖サミットで公開した“ゼロエミッションハウス”がある「あしたの家」の2施設

は、茨城県次世代エネルギーパークの見学施設の一つとして認定され、これまでも最先端のエネルギー環境技術を公開されている。当日の参加者からは「環境技術を結集した近未来型住宅と建設現場の廃棄物を分別されている様子を間近で見聞することができ、有意義な見学であった」など、環境に配慮した経営の推進やそれらに付随する様々な取り組み学びとり、散会した。





科学技術特別委員会(委員長 村山貢一氏(株)日立製作所電

カシステム社 日立事業所長)は、10月20日(火)当協会会議室において、委員会を開催した。

当委員会では、県内のものづくり企業の技術力・製品開発力の向上を支援するために、企業間の交流や産学官連携の機会創出、科学技術・産業振興に関する行政施策に当協会会員の意見を反映することをねらいとして事業活動を実施。

本年度の具体的な事業としては、県内5金融機関との連携による「茨城ものづくり企業交流会(製品技術展示会、平成28年2月2日(火)開催予定)」「ものづくり先進企業見学会」「県企画部科学技術振興課との懇談会」などを実施していくことを了承された。

第40回全国大会(京都)に参加

「食を中心に雅な古都文化を堪能」～部会対抗博識クイズ大会で茨城優勝!～

青年経営研究会(会長 磯崎寛也氏(株)アイ・ティ・エイチ代表取締役社長)は、10月16日(金)～17日(土)、京都経営者協会青年経営者部会主管で京都市・リーガロイヤルホテル京都において開催された「第40回青年部会全国大会」に24名が参加、全体では200名を超える全国各部会会員が集まった。

式典では、主催者を代表して佐々木智一部会長から「第1回全国大会は京都の地で産声を上げた。第40回の節目の大会を京都で開催できることに感謝したい。今では外国人観光客が多数訪れるが、その背景には官民一体となった観光おもてなし体制を構築してきた努力もある。

今回は皆さんの知らない京文化の魅力を堪能いただきたい。」と開会挨拶、続いて安藤京都経営者協会会長、門川京都市長の来賓挨拶があった後、祇園の老舗料亭「菊乃井」主人で、NPO法人日本料理アカデミー理事長の村田吉弘氏から「儲かる料理経営学」と題し、記念講演が行われた。

同氏は、ユネスコ無形世界文化遺産に「WASHOKU」を登録するまでの紆余曲折、現代の家庭料理や学校給食に対する憂い、世界中が和食に注目する傍らで有能な技術者(料理人)が海を渡ったまま日本に帰らなかった現実など、次世代に向けての警鐘を鳴らす活動を行いな

語っていた。

懇親会では、山下京都府副知事の来賓挨拶後、京都在住のタレント森脇健児氏が自身の芸能生活浮き沈みをネタにスピーチ、続いて森脇氏の進行により部会対抗クイズ大会が行われ、磯崎会長が京文化に関する問題や利き酒・利き肉等の難問をクリアと博識振りを発揮して見事優勝した。

優勝スピーチでは杉崎副会長も登壇し、茨城の魅力を存分にアピールした。

二次会では全ての部会が参加し、祇園の中でも最も格式の高い、由緒あるお茶屋「一力亭」で、芸妓と舞妓の違いを勉強しながら、雅なおもてなしを堪能した。

翌日、記念ゴルフ組は、関西屈指のトーナメントコース「瀬田ゴルフコース」にてプレー、観光組は通常は拝観することのできない「知恩院」の非公開文化財を僧侶案内のもと特別拝観、特別料理を食し散会した。

京都の方々には、挨拶・お話の最後に「どうぞお金を落として行ってください」の一言を、嫌味無く自然に付して締めくくっていたのが、とても印象的であった。



ながら、日本の食文化と伝統工芸品一体となって日本の伝統産業を海外に展開していくこともビジネスチャンスの一つ、そして「菊乃井」に食べに来ることが一番の勉強だ、と生粋の京都弁で熱く

常陸・那珂地区支部

常陸・那珂地区支部主催講演会 & 企業交流会を開催



常陸・那珂地区支部(支部長 柳生修氏 コロナ電気(株)代表取締役)は、10月8日(木)、ホテルクリスタルパレスにおいて支部主催の講演会&企業交流会を開催した。

柳生支部長はじめ65名が参加、今泉良幹事長((株)日立製作所

都市開発システム社総務本部総務部長)の司会により進められた。

講師には建築家安藤忠雄氏の双子の弟さんで、草津温泉や両国広小路などの活性化プロジェクトに参画、まちづくりのプロフェッショナルとしてご活躍の北山創造研究所所長の北山孝雄氏をお招きし「あの手この手」と題して講演をいただいた。

講演前にひたちなか市内を見学された北山先生は、ひたちなかの印象について「勝田駅近辺のスポーツ・医療・健康各施設が寸断されているのがもったいない。一体化した取組ができれば良いのに」「那珂湊おさかな市場が誘

客数の割りに(首都圏で)あまり知られていない。地元食資源発信の場としてもっと活用できるのではないか」「整然とした街より、雑多な面を残した街の方が活気が感じられて本当は魅力的」等の独自の見解を示されていた。

当日は地元ひたちなかまちづくり(株)の代表者をはじめスタッフの方々や各地区の商工会議所・商工会の職員の方々も聴講され、地域活性化に向けてのヒントを持ち帰えられた。

講演後には、北山講師にもご臨席を賜り、講演聴講者との交流が深められた。

古河・坂東地区支部

平成27年度 古河・坂東地区支部 支部総会を開催

古河・坂東地区支部(支部長 阪好弘氏 京三電機(株)代表取締役社長)は、10月19日(月)、古河市「ザ・カナルハウス」において、平成27年度の支部総会を開催した。当日は、阪支部長、田中副支部長、内藤副支部長をはじめ、合計53名が出席した。当日は、古谷幹事長の司会進行ではじまり、開会挨拶で阪支部長が挨拶。その後、澤畑専務理事より27年度重点活動の説明報告、浜野副幹事長より27年度支部活動等を説明報告し、承認された。

総会終了後には特別講演会として、(株)日本旅行 西日本営業本部 個人旅行営業部担当

部長の平田進也氏をお招きし「ほんまもんのサービスはこれや!~ナニワのカリスマ添乗員が本音で語る~」と題する講演会を開催。

平田氏は浪速のカリスマ添乗員で、テレビでもおなじみの驚異的な売上げ「年間8億円」を記録する。豊富な経験と巧みな話術を生かした「平田氏と行くツアー」には若者から熟年の方まで、幅広い年齢層から申込みが殺到。リピート率は非常に高く、お客様は場所や目的よりも平田氏と行くツアーで参加する。また、社長命により企業内独立「ヒラタ屋」を仲間と立上げたり、お客さまからの

希望で発足した「平田進也旅行クラブ “進子ちゃんクラブ”」は22,000名を超える会員数を誇るなど、顧客感動につなげるノウハウをVTRなどを交えてお話いただいた。

講演会終了後には、交流パーティも併設し、会員企業同士の情報交換や名刺交換など懇親を深め散会した。



鹿行地区支部

トクヤマ鹿島工場、日本メクトロン鹿島工場の見学会を実施

鹿行地区支部(支部長 竹中弘明氏 新日鐵住金(株)鹿島製鐵所副所長)主催による企業見学会が10月6日(火)に開催され、(株)トクヤマ鹿島工場と日本

メクトロン(株)鹿島工場の2社を訪問し、23名が参加した。始めに訪れたトクヤマ鹿島工場では、岩崎哲史鹿島工場長よりご挨拶いただいた後、プラス

チックめがねレンズの材料や医薬品の製造工程、また同工場内に隣接している(株)トクヤマデンタル鹿島工場も訪れ、歯科材料の製造工程も併せて見

学させていただいた。

続いて参加者は日本メクトロン鹿島工場を訪れ、加瀬一城鹿島工場長よりご挨拶いただいた後、フレキシブルプリント基板の製造ラインの見学や、工

場内で取り組まれている“ムダ取り活動”についてのヒヤリングを行った。

今回のように実際に企業を訪れ、製造生産ラインの見学や品質管理に向けた様々な取り組み

を伺うことは、大きな“気づき”を得ることのできる貴重な機会であり、参加者からも“大変有意義な見学会だった”との感想が多数寄せられた。

鹿行地区支部・労働問題研究会

鹿行地区支部(支部長 竹中弘明氏 新日鐵住金(株)鹿島製鐵所副所長)の労働問題研究会(代表世話人 石田晃康氏 新日鐵住金(株)鹿島製鐵所勤務室長)は、9月28日(月)、新日鐵住金鹿島人材育成センターにおいて、公開例会を開催。近隣支部からの参加も含め39名が参加した。

今回の例会では、本年12月1日より、改正労働安全衛生法に基づき義務化される“ストレスチェック制度”をテーマに制度の基本(法が求めているこ

と)と備え(企業がよく考えておくべきこと)について学んだ。

講師には臨床心理士・精神保健福祉士で、株式会社ジャパンEAPシステムズ代表取締役社長の松本桂樹氏をお招きし、ご講演いただいた。

セミナーでは、従来の健康診断と同制度との違いや、ストレスチェックを受けての事業者がなすべき義務について、事業者の視点に立ってわかりやすく解説いただいた。

参加者からのアンケートでは“制度の目的とねらいが明

ストレスチェック制度を学ぶ

確に理解できた。松本講師の解説にあった“予防”という観点で、自社制度の構築に取り組んでいきたい”といった意見が多数寄せられていた。



支部共通事業



去る10月15日(木)、土浦市において、支部共催事業「新入社員フォローアップセミナー」を開催した。

講師に、ラ・フォレスト・ディ・マニフィカの支配人である岡部成昭氏をお招きし、「徹底して、ビジネスマナーの『基本』『原則』を学び直す、チームで課題をクリアする困難さを学ぶ～」をテーマに研修会を開催した。

本セミナーは、午前が座学、午後からは「分離礼」のロールプレイングを行った。

座学では、ビジネスマナーの要素の中でも、「印象力」について

学んだ。好印象を持たれるビジネスパーソンの特徴を、アルバイトメソッドの法則をもとに解説を行い、具体的に、新入社員が今後どのようなポイントに留意すべきかを述べられた。

また、言葉遣いの重要性についても強調された。「世の中の成功者と呼ばれる人たちは極めて話が上手であり、自分をアピールすることに長けている傾向がある。人前で話す際に、尊敬語、謙譲語、丁寧語をしっかりと使い分けることを必要としない職業、職種は少数である。言葉遣いひとつで、顧客との小さなすれ違いが、深刻なクレームに発展してしまうことが多い。信頼されていれば、多少のミスでも挽回することができる。逆に、言葉遣いが出来ないビジネスパーソンは、日頃から好印象を持たれ難く、小さなミスでも、顧客から『ここぞ』とばかりにクレームをつけられることがある。新入社員のみなさんにとって

は、今しっかりと学ぶべきは、基本中の基本ではあるが、正しい日本語をしっかりと使えるようになること」と述べられた。

「分離礼」のロールプレイングについては、参加者58名が9チームに分かれ、メンバー全員がタイミングを揃えることについて学んだ。参加者からは「初対面の業種も職種も異なるメンバーと、制限時間が決められた中、一つの課題解決に向けて努力したことは貴重な経験となった。メンバーの意識を一つにすることの大切を学ばせて頂いた」との感想が寄せられた。



『2015 会員増強運動』 の状況

～ 目標修正 会員数970社へ 理事会にて決定 ～

会員の状況 (10月31日現在)

項目	支部	県北	日立	常陸・那珂	水戸	土浦・石岡 つくば	取手・ 龍ヶ崎	県西	古河・坂東	鹿行	合計
26年度末会員数		39	94	80	259	133	66	71	53	103	898
入会数		1	7	10	18	22	2	1	2	2	65
退会数			1	2	2	2		3	1	2	13
会員数		40	100	88	275	153	68	69	54	103	950
前年度比											52

平成27年度目標 (年度当初目標)	970 (950)
----------------------	--------------

目標比	▲20 (0)
-----	------------

新入会員紹介

NTTマーケティング株式会社 千葉営業所

■所長 楠田 秀史



Data
所在地／水戸市大町3-3-5
NTT大町本館ビル5F
(千葉市中央区千葉港8-3
NTTコム千葉港ビル1F)
TEL 050-3540-0249
(043-238-2406)
FAX 029-222-6447
(043-238-2409)
業種／電気通信サービス
従業員／茨城拠点：11名

Appeal point
「ICTで、お客さまの経営革新に貢献！」弊社は、NTTコミュニケーションズグループの「販売会社」として、クラウドやデータネットワーク、音声ネットワーク、セキュリティなどの多様なICTサービスをラインアップし、お客さまの様々なニーズ・課題に幅広く対応してまいります。
お客さまの良き「ICTアドバイザー」として、お客さまの経営課題に対し、ICTを活用した課題解決手法を展開し、より良い企業経営のお手伝いをしてまいります。

カンプロ株式会社

■代表取締役社長 秋葉 良孝



Data
所在地／水戸市吉沢町567番地
TEL 029-247-1100
FAX 029-247-1118
業種／LPガス
従業員／93名(パート含)

Appeal point
当社は60余年にわたって地域の歴史と共に発展してまいりました。
現在は茨城県下に6つの営業所を設け、3万件のお客様にLPガスをお届けしています。LPガスの販売を“サービス業”と位置付け、常にお客様が求めるものが何か、それにこたえるために何をしたらよいかということ社員全員で考え取り組み、お客様のできるだけ近くにおいて、迅速で丁寧な対応を行うことを徹底してまいりました。
また、地域に根差した企業としてその地域に貢献することを目指し、料理教室や広報誌の発行、地域の子ども会や障がい施設イベント等への支援等、カンプロ自体が県内各地へ出向していくという姿勢で、お客様に寄り添う事業を展開しています。
カンプロ株式会社はガスのサービスを通して温もりのある生活を提供し、お客様の笑顔と地域の豊かさを目指しています。

常総市の復興に向けた取り組み②

茨城NPOセンター・コモンズ代表理事 横田 能洋

9月10日におきた常総市の水害被害の状況とコモンズの取り組みを報告します。まずボランティアですが、多くのボランティアを受け入れ、泥かきなどの活動にマッチングする役割は市の社会福祉協議会が設立した災害ボランティアセンターが担ってきました。11月初めに市内の個人住宅からの家財の取り出しや泥かきは概ね終わりました。けれども、空き家や避難先から戻れない人の民家の片付けが手付かずだったり、アパートや集会所など個人宅以外で片付けが終わっていないところも多くあります。田んぼに入ったゴミを誰がどう取り出すかも課題で、これが進まないと農業再建が困難になります。

コモンズは、県外から常総市に入った支援組織の情報共有のため連絡会を組織して情報共有したり、今後必要と思われることをまとめて常総市に提案し自らも実行しています。コモンズ常総事務所は、5年前から常総市に多く暮らしているブラジルやフィリピンの人たちの就職支援や子どもの就学支援をしてきたので、被災者向けの重要な情報をポルトガル語や英語に翻訳して情報紙を出したり、災害FMラジオで流したり、通訳つきで個別相談に乗っています。浸水で車を失った人もとても多いので、移動サービスや複数の人で車を共有するカーシェアを導入し普及しています。これらは行政が対応できないニーズに応えるために行っています。コ

モンズ事務所の周辺は3日間1メートルくらい水に浸かっていたので、多くの住宅が1階にあったものを全て廃棄し、床や壁、台所や風呂などを修理しないと住めない状況になりました。大工さんが見つからない、すぐに来てくれない、修理費用が払えるか見込みが立たない、など様々な理由で修理が進んでいる家と進んでいない家の差が生じています。1階が工事中の家が多い地区は住民があちこちに避難しています。1階の床がなく台所も風呂場も使えない家の2階に暮している人の生活は避難所よりも厳しい状況におかれています。コモンズは、このような在宅避難をしている人の状況を調べて行政に支援を求め、自らも食料や支援物資を届けたり、離れ離れになっている住民が再会して情報交換ができるサロンを各地で開きながら住民の声を集める活動に注力しています。

床上浸水が1メートルを超えるかどうかで、罹災判定が大規模半壊か半壊に分かれることが多く、半壊となると、現状では数万円の見舞い金しか得られません。家具や家電、車などを買い直すだけでも大変な上に、持ち家の人はリフォームとその資金をどうするかで悩み、アパートにいた人は、市内では住める物件が限られています。このままでは、アパートを追われた人や避難所から家に戻れない人は市外に流失してしまいます。家に戻れない人向けに県が用意したつくば

市などにある公務員住宅は、遠い上に古く、転居を辞退する人が多い状況です。移った場合でも移動の問題や孤独の問題に対応する必要があります。自宅に留まる場合でも、家の財力の差や行政から得られる支援の差が生活復旧の格差につながります。このような常総市で、生活困窮や格差が広がったり、住民がばらばらになるのを防ぐために、コモンズは助け合いセンターJUNTOS(ポルトガル語で「一緒に」の意)を拠点に、地域の復興に取り組みます。

災害発生から2ヶ月になり、県外から来られた支援団体も戻る時期を迎える中で、ぜひとも、茨城の市民団体、労働組合、個人の方に可能な形で支援していただきたいと思っています。今、お願いしたいことは炊き出しやサロン、イベントの運営補助、家のリフォームや引越しの補助、防寒器具や生活に必要な物資や食材を集めたり届ける活動、住民の声や必要な情報を集めて情報紙にまとめたり発信する活動、移動サービスの車の運転、などです。頻度は可能な範囲で構いませんし交通費も相談に応じます。これらの事業を続けるために、拠点の維持費やコーディネートを担うスタッフの人件費、協力いただける団体の旅費、必要な物資を購入するための資金が必要なので、JUNTOS募金へのご支援も是非お願いしたいと思います。詳しくは、コモンズのwebをご参照ください。
<http://www.npocommons.org>

危機に対応する

k2 マネジメント代表取締役 葛田 一雄

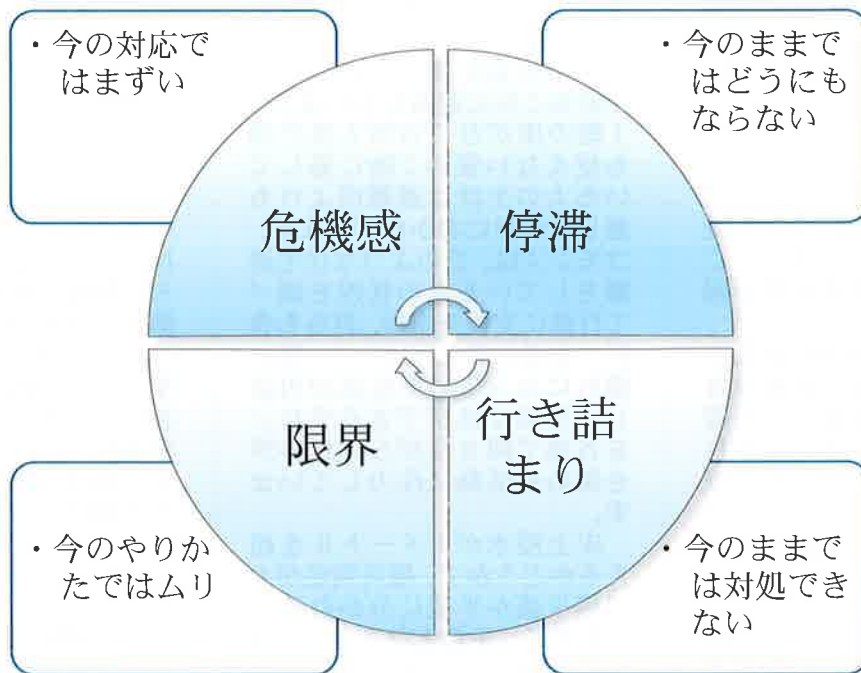
役員には危機感がつきまとうものだ。危機感とは、このままではまずいという意識である。危機感には予兆がある。停滞、行き詰まりそして限界などが予兆である。停滞とはこのままではどうにもならないということである。行き詰まりとは今のままでは解決できないということである。限界とは今のやり方ではムリということである。

1. 変化に立ち向かう

役員の仕事には変えなければならないことがある。今のままでやろうとすると生き残れない、こうした意識があるからこそ変えなければならない何かがある。変化とは新しさへの挑戦である。ルールが変わる。いままでの定規や基準器が通用しない。時代が変わる。自らも変身しつづけなくてはならない。自社の立場や

自社の組織からしか仕事を見ることができないとしたら変化に立ち向かうことはできない。

絶えずこのままでいいのかという問題意識が必要である。何とかできないかと自問することが変化に立ち向かう第一歩である。



役員には、危機を予測して先手で対処する責務がある。危機が現実となってから慌てふためいては経営責任を問われかねない。危機を想定することすらできない役員は3流である。的を外れの想定をしていて、「想定外でした」などと弁明する役員は2流である。危機を的確に予測して、適切な手を打って、危機を防止し

ている役員は1流である。

常ならないことを感知し、予兆を知る。役員に求められている危機管理は、問題が発生してから解決するという後手の管理ではない。起りうる問題を予測して先手を打って解決する先手で改善する管理が必要である。

先手で改善する管理とは、問題の種を掘り起こし、先んじて

行うことである。問題の種は3つある。

- ①突発異常…「あっ、大変だ」。事故、災害、トラブル、クレームなどの問題である。
- ②計画課題…「これが問題だ」。方針、計画などで決められている解決すべきテーマである。
- ③潜在慢性症…「なんで問題が」。見過ごされ、気が付かな

い問題である。気づいているが黙認あるいは軽視されている問題もこの範疇である。

2. 要因を知る

要因を知るために肝心なことは、2つある。1つは、要因を解析するである。2つは、要因を分析することである。

(1) 要因を解析する

問題は、少なくとも3つに分類できる。逸脱型問題、未達型問題および創造型問題である。逸脱型問題は、ルールなど基準となるものから逸脱した問題である。納期遅れなどもこの範疇である。未達型問題は、一定の目標値あるいは期待値に届かない未達成の問題である。必達すべき売上あるいは利益に達していないなどはこの範疇である。創造型問題は、創る問題であり、やる気や好ましい経営づくりなどがこの範疇である。

こうした問題を解決するためには、問題を系統的に分類することが欠かせない。問題を系統的に分類すると、2つに大括りできる。WHY型とHOW型である。WHY型の問題を解決するためには、なぜ問題が起るのかを解析し、原因追求型の視点が求められる。HOW型は、どうすればよいかを討議して、対策検討型で解決策を共有化する。

(2) 要因を分析する

要因とは、物事の成立に必要な因子である。原因は何かを特定するために要因を分析することができる。計数的要因および計量的要因である。計数的とは数を数えることであるが、工程や結果について数値化することによって分類することを言う。例えば、機械や原料の属性を数値化し、不連続変化をみる。データを層別化して違いを知る。計量的とは、長さや重さなど量によってはかることである。温度や時間など連続値の変化を把握して関係を知り、データに対応した管理を行う。

3. 水戸の三田から学ぶ

危機意識を先手で受け止め問題解決のために奔走して身を挺した人物の典型は水戸の三田ではなかろうか。三田と

は3人の人物をいい、藤田東湖(ふじたとうこ)、戸田忠敬(とだただたか)および武田耕雲齋(たけだこううんさい)である。

藤田東湖(ふじたとうこ)は、江戸時代末期の水戸藩士、水戸学藤田派の学者である。

水戸学藤田派の後継として才を発揮し、彰考館編集や彰考館総裁代役などを歴任する。文政12年(1829年)、水戸藩主継嗣問題にあたっては斉昭派に与し、天保11年(1840年)には側用人として藩政改革にあたるなど藩主斉昭の絶大な信用を得ていた人物である。嘉永6年(1853年)にアメリカ合衆国のマシュー・ペリーが浦賀に来航し、斉昭が海防参与として幕政に参画すると東湖も江戸幕府海岸防禦御用掛として斉昭を補佐することになる。西郷隆盛は、安政元年(1854年)に樺山三円と共に東湖を訪れたときの印象を次のように記している。

「彼の宅へ差し越し申し候と清水に浴し候塩梅にて心中一点の雲霞なく唯情浄なる心に相成り帰路を忘れ候次第に御座候」(東湖の御宅に伺った時のことである。清水を浴びたようでもあり心に曇りのない清らかな心になって帰り道を忘れてしまうほどであった。)

戸田忠敬(とだただたか)は、水戸藩家老、尊王志士である。文成11年(1828年)には目付となる。その頃、水戸藩に継嗣争いが起こり、將軍家より養子を擁立しようとする一派に対抗し、中下土層を率いて聡明と聞こえる第7代水戸藩主徳川治紀の3男である敬三郎のちの徳川斉昭を擁立する。徳川斉昭を補佐し、弘道館を設立する。海防をはじめ国事に功をなした人物である。

斉昭が水戸藩主となると藤田東湖とともに斉昭を支え、世に水戸の両田といわれた。尊王の志と学識を備えた優れた指導者として知られるようになった。嘉永6年(1853年)に斉昭が幕府により海防参与を引き受けると、東湖とともに幕府海岸防禦御用掛、江戸詰となり執政に準ずる身分となった。海防掛として老中以下幕臣と異人來襲の危機について協議に参画した。

武田耕雲齋(たけだこううん

さい)は、水戸藩の天狗党の首領である。徳川斉昭の藩主擁立に尽力した功績などから天保11年(1840年)には参政に任じられ、水戸藩の藩政に参与した。慶応元年(1864年)、藤田小四郎(藤田東湖の四男)が天狗党を率いて挙兵した。小四郎は耕雲齋に天狗党の首領を要請する。耕雲齋は小四郎の熱望に負けて首領となった。天狗党は、斉昭の子で当時は京都にいた徳川慶喜を新たな水戸藩主に据えることを目的としていた。

4. 経営改善活動

経営管理活動には、維持活動と改善活動がある。維持活動は標準化による活動である。SDCAサイクルと称されることがあるが、標準を策定し、策定した標準どおりに実施し、つもり違いなどが発生していないかを点検、適合度を診断し処置する活動のことである。改善活動は、管理のレベルを図るほか危機に対応する活動である。PDCAサイクルと称されることがある。仕事をやりっぱなしのままでは進歩は期待できないし、改善にはつながらない。

役員は、維持活動を疎かにしてはならないが、改善活動にこそ役員の本質が問われる。

- ① Pの視点…どのような不具合が、どのように出たかあるいは出るのかを解析する。原因がどこにあるのかを検討して改善計画をつくる。
 - ② Dの視点…改善計画にしたがって実行する。
 - ③ Cの視点…実行した結果を点検し、期待通りの成果を得たかどうかを調べる。
 - ④ Aの視点…期待通りの成果を得たときには標準化をはかり不具合や不祥事の歯止めとする。所期の成果が得られなかったときには、更に原因を追求し、有効な改善計画を策定することになる。
- 役員には、今のままではいけないという危機感が求められるし、事態を打開するために「何とかする」発想と不退転の挑戦意識がなければならない。水戸の三田の知恵、勇気そして行動は危機管理を実践するための示唆に富んでいる。

セミナー名	日時	テーマ・内容	講師	会場
接客プロフェッショナルセミナー	①11月13日(金) ②11月27日(金) 10:00～16:00 全講 14,000円 単講 8,000円	①おもてなしマインドと接客プロとしての行動 ②自己理解、心と仕事のマネジメント	(株)ヒューマン・ブレインディ代表取締役 田寺 尚子氏	茨城県産業会館
水戸地区支部行政懇談会	11月26日(木) 15:30～17:00 1,000円	地方創生・人口減少社会対策～今後の注目課題～	茨城県総務部長 菊地 健太郎氏	大洗パークホテル
取手龍ヶ崎地区支部行政懇談会	12月2日(水) 15:30～18:00 無料	関東・東北豪雨による茨城県の被害及び対応について～安全、安心、快適な「生活大県」を目指して～(仮題)	茨城県副知事 楠田 幹人氏	キャノン取手事業所
第6回マネジメント力向上研修	①1月13日(水) ②1月19日(火) ③2月9日(火) 10:00～17:00 全講 22,000円 単講 8,000円	管理の基本 ②変革への管理 管理のプロセスなど ③育成と啓発 信頼関係の形成 よい管理の実現	日本産業訓練協会 主幹講師 府川 亮一氏	ホテルレイクビュー水戸
県西地区支部特別講演会	12月3日(木) 聴講 無料	花柳界で学んだ「福をもたらす人生の歩み方」	エッセイスト 元新橋No.1芸者 千代里氏	ダイヤモンドホール

問合せ 一般社団法人 茨城県経営者協会
〒310-0801 水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県産業会館11階
TEL 029-221-5301 FAX 029-224-1109
ホームページ <http://www.ikk.or.jp> Eメール info@ikk.or.jp



「ともに、いきる」を実現する大学
茨城キリスト教大学

文学部

- 文化交流学科
- 現代英語学科
- 児童教育学科児童教育専攻
- 児童教育学科幼児保育専攻

生活科学部

- 心理福祉学科
- 食物健康科学科

看護学部

- 看護学科
- 経営学部
- 経営学科



携帯から簡単アクセス▲

〒319-1295 茨城県日立市大みか町6-11-1 JR常磐線大塚(おおみか)駅隣接
<http://www.icc.ac.jp/>  <http://www.icc.ac.jp/m/>



心を込めて、信頼できるカーライフ
茨城トヨタ

CROWN
"ATHLETE"
SERIES



クラウン アスリート

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町1887 〒310-0851
TEL 0120-090110
<http://www.nakama-online.jp/>

Drive Your Dreams. 人、社会、地球の新しい未来へ。



いつだって食卓には
夢があります。
だれだって食卓には
希望をもちます。
その夢や希望を育むために
カスミはあります。

株式会社 カスミ

〒305-8510 茨城県つくば市西大橋599-1 TEL.029-850-1850

<http://www.kasumi.co.jp/>

KASUMI



カスミ公式フェイスブックページ



<http://www.facebook.com/kasumi.fanpage>

HITACHI
Inspire the Next



次の時代に、新しい風を吹き込んでいきます。

時代はいま、新しい息吹を求めて、大きく動きはじめています。

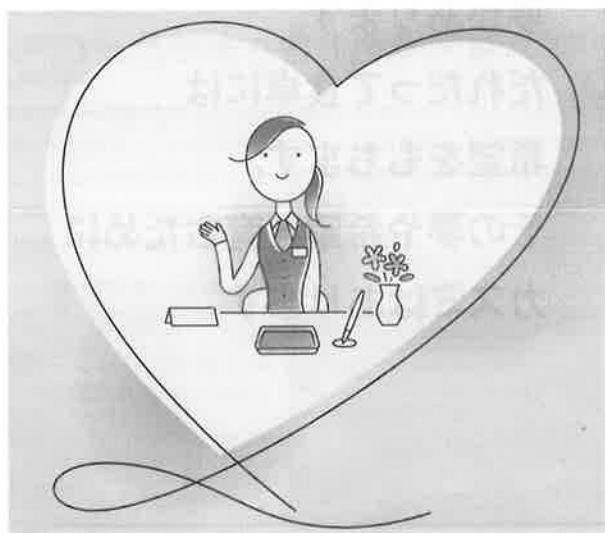
今日を生きる人々がいつも元気でいられるように、明日を生きる人々がいつもいきいきとしていられるように。

日立グループは、人に、社会に、次の時代に新しい風を吹き込み、豊かな暮らしとよりよい社会の実現をめざします。

日立の樹オンライン www.hitachinoki.net

株式会社 日立製作所 日立金属株式会社 日立化成株式会社 日立建機株式会社 日立工機株式会社
株式会社日立ハイテクノロジーズ 日立アプライアンス株式会社 日立オートモティブシステムズ株式会社

人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。

ベストパートナーバンク



ぜひ一度サイトをご覧ください！

採用支援サイト

【就職MAP】

2016年3月卒向け

“秋募集”掲載受付中！

<http://www.shumap.jp/>

- ①求人情報をキレイ、自由、簡単に掲載します。
- ②煩雑な操作、頻繁な更新作業の必要はありません。
- ③無料です。（経営者協会会員に限ります）

For キャリア採用（中途採用）

For パート、アルバイト採用

にも活用頂けます！

【ご掲載までの流れ】

[お申し込み]→[お打合せ]→[求人情報の加工]→[CHECK]→[サイト公開]

※下記「掲載申込」に必要事項をご記入の上、FAXまたはE-mailにてお送り下さい。

運営

一般社団法人茨城県経営者協会

〒310-0801 茨城県水戸市桜川2-2-35 産業会館11階
TEL 029-221-5301 FAX 029-224-1109 E-mail info@ikk.or.jp
就職MAP茨城版 <http://www.shumap.jp/>

掲 載 申 込

FAX 029-224-1109
E-mail info@ikk.or.jp

会社名	
申込御担当者 役職名・氏名	
連絡先（TEL）	

経営労務相談(無料)のご案内

当協会では経営労務相談の機能を強化し、会員企業様が抱える経営課題の解決に向けたサポート体制を整えております。

協会の顧問弁護士、社会保険労務士、税理士、経営コンサルタント等の各分野のエキスパートが様々な経営課題の解決に向けたアドバイスを致します。

開催日 毎週木曜日 ①10:00~12:00
(祝日は除く) ②14:00~16:00

会場 経営者協会・相談室
(水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館11F) 水戸駅南口より徒歩5分。

申込方法 下記TEL・FAXまたはE-mailにて各開催日の2日前までにお申込み下さい。

Flow chart

賃金関係 未払い残業代を請求されたがどのように対応すればよいのか?

労働組合 従業員の一人が加盟した労働組合から団体交渉を申し入れられた。交渉にどのように向かえばよいのか?

助成金制度 人員整理を回避するためにはどのような方法があるのか? 活用できる助成金制度について教えて欲しい。

人事労務 人事制度の変更を行うとしたが、従業員から不利益変更ではないかと訴えがあった。

精神疾病 メンタル不全の従業員がトラブルを起こしたがどのように対応すべきか?

その他 事業承継の問題、資金繰りの問題、経営に関する課題全般の悩みについて。

人事労務相談室
が総合窓口
(ワンストップ)

課題解決に
最適な
専門家をご紹介

協会・顧問弁護士
清水謙弁護士
大和田一雄弁護士

社会保険労務士

税理士

経営
コンサルタント

その他
各専門家

お問い合わせ: 一般社団法人茨城県経営者協会 事務局(後藤)
TEL: 029-221-5301 FAX: 029-224-1109
E-mail gotou@ikk.or.jp